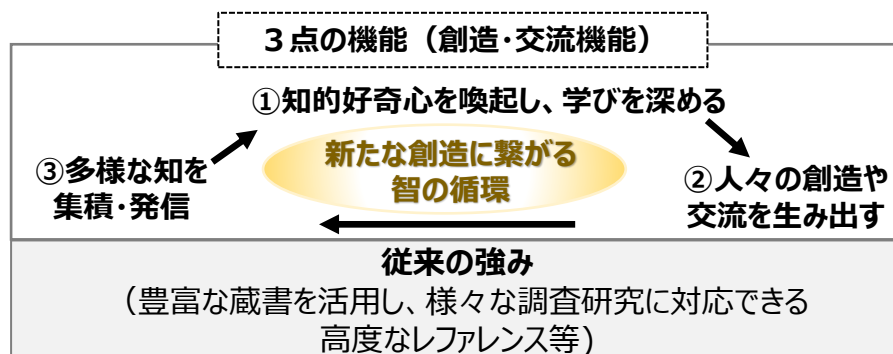


(1) これまでの検討経緯

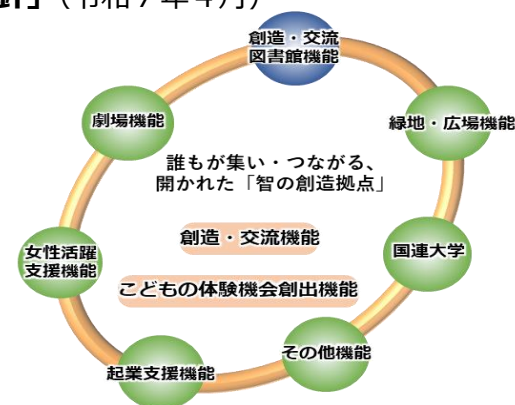
- ・令和7年4月に策定した都立中央図書館の在り方では、「**Library for Creation (創造・交流図書館)**」をコンセプトに掲げ、従来の強みや特色を生かしながら、新たに**3点の機能を付加し、新たな創造に繋がる智の循環**を実現
- ・また、同日策定の神宮前五丁目地区まちづくり方針では、**図書館はまちづくりの軸**として様々な機能と相乗効果を発揮しながら、「**智の創造拠点**」の実現に寄与

「都立中央図書館の在り方」(令和7年4月)



「神宮前五丁目地区まちづくり方針」(令和7年4月)

創造・交流図書館を軸として、
その他の導入機能と連携し
相乗効果を発揮しながら、
まちの将来像を実現していく



(2) 都立中央図書館が目指す図書館像

- ・神宮前五丁目地区まちづくりの軸として役割を果たし、コンセプトである「**Library for Creation**」を実現していくため、新たな図書館が目指す図書館像を、令和7年度に実施した有識者会議の議論や、まちづくりにおける重要な視点を踏まえて整理
- ・世界都市である東京の図書館として、**様々な知と出会い、学びを深め、自然を感じられるリラックスできる空間で、誰もが知的な創造活動に取り組める場所を形成し、人々の創造性を育む**

【4つの図書館像】

世界都市東京の
「**知の広場**」となる図書館

知を広げ、
学びを深められる図書館

誰もが知的創造・発信を
生み出せる図書館

自然を感じ、
知がひらく図書館

(3) 図書館像に基づき提供するサービスや空間（イメージ）

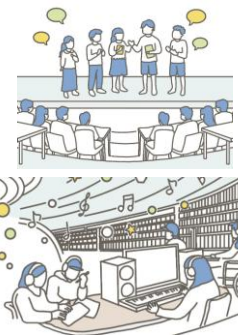
世界都市東京の「知の広場」となる図書館

- まちの機能との連携や産業界・学术界・観光客等、東京に集まる多様な人々との共創により、様々な知との出会いや交流を提供
- AI等の最新のデジタル技術等を用い、江戸・東京の所蔵資料等を活用した東京の歴史・文化の伝達や、シンボリックで魅力的な建築等、文化的価値を有した世界都市東京にふさわしい図書館



誰もが知的創造・発信を生み出せる図書館

- 子供から大人、障害者等、誰もが創意工夫しながら多様な創作に取り組むことができ、さらにはその成果を発信できる
- 時代の変化やニーズに合わせ、AI等のデジタル技術をはじめとする、様々なサービスを提供できる仕組みを備える



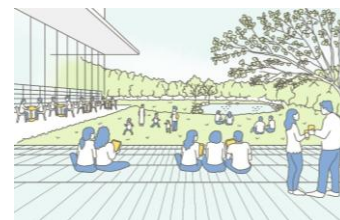
知を広げ、学びを深められる図書館

- 一人ひとりの興味や関心に合わせ、多様な学びができる仕掛けを備える
- デジタル技術を活用したサービス等により、遠方からでも所蔵資料にアクセス可能な図書館
- 従来の都立図書館の強みである、豊富な蔵書、高度かつ専門的なレファレンスサービスの提供により、人々の課題解決を支援



自然を感じ、知がひらく図書館

- 緑地や琵琶池等の自然環境や敷地内の高低差等の特色を生かし、人々が気軽に立ち寄ることができる開かれた図書館
- 利用者が、リラックスすることで創造性を発揮できる、可変的で柔軟性のある余白を持った空間



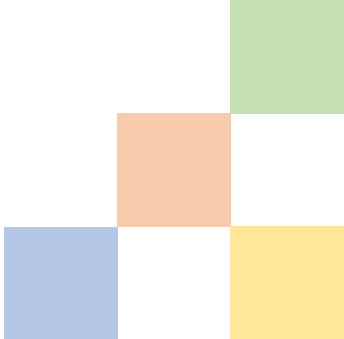
(4) 施設規模等について（想定）

- ◆ **施設規模** : 延べ床面積は、40,000㎡程度を上限とする（現状は23,196㎡）
- ◆ **収蔵能力** : 340万冊程度とし、開架可能冊数は従来の規模よりも拡大させることを想定（現状は開架可能冊数は35万冊程度）
- ◆ **閲覧席数** : 1,800席程度の閲覧席を設けることとする（現状は932席（スツール席含め1,066席））
- ◆ **管理運営の在り方** : レファレンスや選書等、司書が担っている専門的なサービスについては都の直営、新たに付加する創造・交流機能については、提案内容を効果的に実現できるよう、例えば指定管理者制度等、民間活力を活用してサービスを展開することも想定
- ◆ **整備の方向性** : まちづくりの他の導入機能と相乗効果を発揮できるよう、まちづくりと一体で整備し、整備後に区分建物として買い取ることをする



都立中央図書館整備に係る基本方針

令和8（2026）年8月 東京都教育委員会



はじめに

- ◆ 都立中央図書館は、昭和48（1973）年に都立日比谷図書館の蔵書を引き継いで開館しました。都立図書館の使命である「東京の未来を拓く力となる知の集積・発信」を実現すべく、首都東京の広域的・総合的な情報拠点として、国内の公立図書館では最大級の豊富な蔵書を活用し、調査研究から身近な生活に役立つ情報収集まで、幅広く人々の支援を行っています。
- ◆ 人口減少や緊迫する国際情勢等、社会の変化は急激に進んでおり、複雑な課題に対応するためには、新たな知識や情報が絶えず必要となっています。また、デジタル技術の進展により、誰もが気軽に情報を発信できるようになった現代社会では、インターネット上に氾濫する様々な情報に惑わされずに、公正で信頼できる情報に触れられる場所が求められています。図書館は、その役割を担い、人々が安心して知識を身に付けるための基盤となる存在です。
- ◆ さらに、図書館は、単に情報を受け取るだけの場所ではなく、得た知識を活用し、創造をする場へと変わりつつあります。変化が激しく先が見えない現代を生きる人々が、未来に希望を持って日々を歩んでいくためには、得た情報を自分なりの言葉に咀嚼し、試行錯誤をしていく経験を通して、創意工夫をする力、困難に前向きに向き合えるしなやかな知性を身に付けることが必要です。
- ◆ 東京都教育委員会は、令和7（2025）年4月に「都立中央図書館の在り方」を策定し、新たな図書館のコンセプトを“Library for Creation(創造・交流図書館)”と定めました。また、同月に策定された「神宮前五丁目地区まちづくり方針」においては、新たな図書館がまちづくりの軸として、他の導入機能と連携しながら、まちづくりの将来像である「誰もが集い・つながる、開かれた『智の創造拠点』」の実現に寄与していくこととしています。
- ◆ 新たな図書館では、人々に様々な知との出会いを提供し、知に触れる楽しさや喜びに気が付くことができる場所となるとともに、誰もが知的創造や発信を行うことができる、憩いと交流の場となることを目指します。

目 次

1 都立中央図書館の概要

- (1) 都立中央図書館の現状 3
- (2) 都立中央図書館の果たす役割 4
- (3) 都立中央図書館の強みや特色 4

2 これまでの検討経緯

- (1) 都立中央図書館の在り方及び神宮前五丁目地区まちづくり方針 6
- (2) 移転予定地について 7

3 新たな都立中央図書館が目指す図書館像

- (1) 新たな図書館の整備に向けた検討 8
- (2) 新たな都立中央図書館が目指す4つの図書館像 9
- (3) Library for Creationと図書館像との関係について 10

4 図書館像に基づき提供するサービスや空間（イメージ）

- ※面積規模、収蔵能力、運営方法等含む 11

<参考資料>

- 新たな都立中央図書館整備に係る有識者会議 19
- 有識者からの主な御意見 20
- 都立中央図書館の在り方の概要 23

1 都立中央図書館の概要

(1) 都立中央図書館の現状

- 昭和48（1973）年に、東京都立日比谷図書館の蔵書を引き継いで開館した、地上5階、地下2階建ての**国内最大級の蔵書規模を誇る公立図書館**
- 開館から50年以上が経過し、**老朽化や書庫の狭隘化**が進んでいる状況

施設概要

- 所在地 : 東京都港区南麻布五丁目7-13
- 開館 : 昭和48（1973）年1月
- 敷地面積 : 9,157 m²
- 延床面積 : 23,196 m²
- 蔵書数 : 図書 約232万冊（開架可能冊数は約35万冊）
雑誌 約6,100タイトル
新聞 約1,200タイトル
- 閲覧席数 : 932席（スツール席含め、1,066席）
- 入館者数 : 年間280,668人、1日平均861人
- 入館時間 : 月～金曜日（午前10時～午後9時）
土日祝休日（午前10時～午後5時30分）
- 職員定数 : 97名（うち司書71名）
【内訳】管理部37名（うち司書17名）
サービス部60名（うち司書54名）

※数字は全て令和6（2024）年度実績

5F	特別文庫室／閲覧室／調査研究ルーム／交流ルーム／カフェテリア／書庫
4F	閲覧室／グループ閲覧室／企画展示室／多目的ホール／事務室／書庫
3F	人文科学系資料・閲覧室／視覚障害者サービス室／書庫
2F	社会・自然科学系資料・閲覧室／書庫／事務室
1F	中央ホール／閲覧室／各情報コーナー／書庫／事務室
B1F	書庫／事務室
B2F	書庫／機械室

所蔵資料

- 約232万冊と国内最大級の蔵書規模
- 図書以外にも新聞や雑誌、音声・映像資料、視覚障害者用資料等多様な資料を所蔵

日本語資料	一般書	約150万冊	新聞	約1,200タイトル
	東京資料	約27万冊	雑誌	約6,100タイトル
海外資料	洋書	約20万冊	音声・映像資料	レコード・CD／ビデオテープ・DVD等
	中国語図書	約8万冊		
	韓国・朝鮮語図書	約3万冊	視覚障害者用資料	録音資料／点字資料／点字雑誌・新聞／録音雑誌・新聞
特別文庫		約24万冊		

※数字は全て令和6（2024）年度実績



建物外観



中央ホール



都市・東京情報コーナー



特別文庫室：貴重資料の所蔵

(2) 都立中央図書館の果たす役割

- 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、都道府県立図書館の一つとしてサービスを展開
- 閲覧サービスの提供や調査研究への支援、都内区市町村立図書館へのレファレンス支援や協力貸出等が主なサービス内容
- 都内の子供読書活動を推進する児童青少年資料サービス等を提供する都立多摩図書館と2館で一体的な運営を実施
- 運営に当たっては、東京都立図書館協議会（図書館法に基づき設置）の提言等を踏まえながら、サービスの向上に努めている

(3) 都立中央図書館の強みや特色

- **国内公立図書館で最大級の豊富な蔵書と質の高いレファレンスサービスの提供**
 - ・原則1点のみ収集、蔵書数は230万冊を超える。レファレンスサービスは年間4万件超
- **特徴的なコレクション**
 - ・江戸時代後期から明治時代中期の資料を中心に、重要文化財を含む貴重資料を約24万3千点所蔵
中には、第二次世界大戦中に東京都が民間の学者や蔵書家から買い上げ、疎開をさせ戦災を免れた資料を含む
 - ・東京都の行政資料及び東京に関する資料、明治以降の地図等を多数収集
 - ・全国の県史、市史、町村史等の地方史を多数所蔵
 - ・美術全集や展覧会目録等も約7万5千冊を所蔵
 - ・海外資料に関しても幅広く所蔵（洋書約19万8千冊、中国語図書約7万9千冊、韓国・朝鮮語図書約2万8千冊等）



『大東京名所案内図』



道府県史・市町村史等の
史誌類約6万冊を所蔵



近隣美術館での展覧会関連資料を展示

○ 都民の課題解決のための充実したサービス

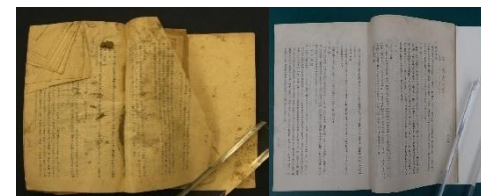
- ・都市・東京情報、ビジネス情報、法律情報、健康・医療情報の4つの分野について、重点的に情報を集めたコーナーを設置。また、多くの資料が開架で利用可能
- ・都政に関する情報を印刷物に限らず収集し、都職員の政策立案を支援



都民ニーズの高い分野について、重点的に情報を集めたコーナーを設置

○ 高い資料管理能力と資料保全技術

- ・調査に必要な書誌データを独自に整備する等、高度な資料管理を実施
- ・公立図書館で唯一の資料保全室を持ち、資料保存についての調査・研究や、劣化・損傷した資料の修復を実施
- ・東日本大震災で被災した資料について、これまで培ってきたノウハウを生かして修復を実施



被災した資料の修復

○ 幅広い展示やイベントの実施

- ・図書館見学ツアーや謎解きイベント等の体験型のイベントや、大使館と連携した展示等を実施し、資料の利用促進を実施

○ デジタル技術の活用

- ・「東京都立図書館デジタルアーカイブ（TOKYOアーカイブ）」や電子書架（Digital BookShelf）、AIを活用した資料探索支援（AI ChatShelf）等、デジタル技術を活用し誰もが必要な情報に辿り着ける環境を整備



東京都立図書館デジタルアーカイブ

○ 誰もが使いやすい情報環境の整備

- ・視覚障害者サービスを実施する等、バリアフリー化に向けた先進的な取組を実施
- ・録音資料、点字資料に加え、より速く作成できるテキストデータの提供や、オンラインでの音訳サービスを実施

2 これまでの検討経緯

(1) 都立中央図書館の在り方及び神宮前五丁目地区まちづくり方針

- 令和7（2025）年4月、新たな図書館のコンセプト及び新たに付加する3点の機能を示した「都立中央図書館の在り方」を策定
- 「都立中央図書館の在り方」では、新しい図書館は渋谷区神宮前五丁目地区の都有地を整備地とすることを言及
- また、同時期に公表された神宮前五丁目地区まちづくり方針では、新たな図書館を、まちづくりの軸となる機能として位置づけ、他の機能と連携し、相乗効果を発揮しながら、「智の創造拠点」を実現していくことが定められた

都立中央図書館の在り方（令和7年4月）

神宮前五丁目地区まちづくり方針（令和7年4月）

＜新たな図書館のコンセプト＞

“Library for Creation (創造・交流図書館)”

＜新たに付加する3点の機能＞

「知的好奇心を喚起し学びを深める」

「人々の創造や交流を生み出す」「多様な知を集積・発信」

3点の機能（創造・交流機能）

① 知的好奇心を喚起し、学びを深める

新たな創造に
繋がる智の循環

③ 多様な知を
集積・発信

② 人々の創造や
交流を生み出す

従来の強み

（豊富な蔵書を活用し、様々な調査研究に対応できる高度なレファレンス等）

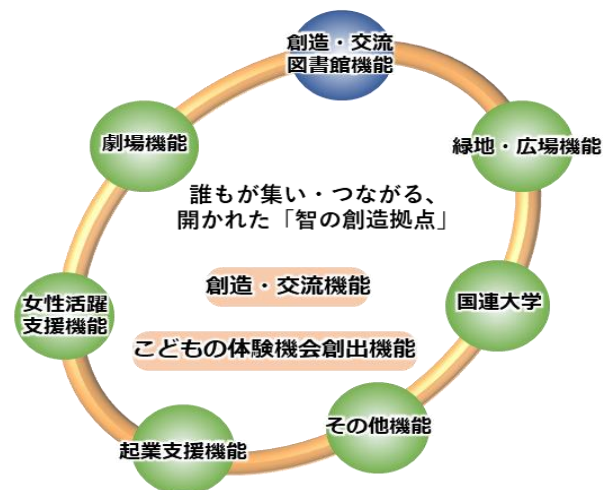
新たな図書館では、従来の強みや特色を生かしながら、3点の機能を相互に作用・循環させることで新たな智の創造につなげていく

＜将来像＞

誰もが集い・つながる、開かれた「智の創造拠点」

＜軸となる機能＞

創造・交流図書館機能



創造・交流図書館を軸として、その他の導入機能と連携し相乗効果を発揮しながら、まちの将来像を実現していく

(2) 移転予定地について

○ 神宮前五丁目地区について

- ・新たな中央図書館の整備予定地である神宮前五丁目地区は、青山通りに面し渋谷駅から1 km圏内に位置する交通利便性の高い地区である
- ・当地区のまちづくりでは、約4.5haの都有地を一体的に活用し、劇場や起業支援、女性活躍支援等とともに新たな中央図書館を整備することとしている



周辺環境

交通

- ・ 渋谷駅、表参道駅（徒歩10分程度）
明治神宮前駅（徒歩15分程度）

- ・ 青山通り、明治通り

商業

- ・ MIYASHITA PARK、表参道ヒルズ等の複合商業施設
- ・ アパレルショップ、雑貨店等が立ち並ぶキャットストリート

教育

- ・ 国連大学（地区内）
- ・ 青山学院大学

出典：国土地理院ウェブサイト_地理院地図Vector（試験公開）
(<https://maps.gsi.go.jp/vector>)

3 新たな都立中央図書館が目指す図書館像

(1) 新たな図書館の整備に向けた検討

- 新たな都立中央図書館における具体的なサービス内容や施設等、更にまちづくりとの連携について、専門的な見地から意見を聴取するため、「新たな都立中央図書館整備に係る有識者会議」を設置
- 有識者からの検討の視点や、まちづくりにおける重要な視点を踏まえながら、方向性を検討

有識者からの主な視点

※有識者会議で挙げた主な議論については、巻末の参考資料を参照

- ✓ 世界都市東京の図書館
- ✓ 最先端のデジタル技術
- ✓ 多様な学びができる
- ✓ 希少な自然環境を生かす
- ✓ 江戸東京の歴史・文化
- ✓ 約232万冊の蔵書の活用
- ✓ 誰もが創作・発信できる
- ✓ 開かれた憩いの空間
- ✓ 産業界、学术界、観光客等多様な人々が参画
- ✓ 利用者同士の交流を生む



まちづくりを進めていく上での重要な視点

※「神宮前五丁目地区まちづくり事業 事業実施方針」より

「共創・交流」により 新たな価値を創出・発信

多様な主体との関わりがもたらす
共創・交流により、新たな価値を
創出・発信

多様な過ごし方を 選択できる「仕掛け」

一人ひとりの興味や関心に合わせた、
学び、体験、挑戦、気づき、
創造・交流等が生まれる場を提供

柔軟な対応ができる 「余白」

作り込みすぎずサービスを
供与しすぎないことで、能動的な
創造・交流活動を誘発

時代や状況の変化、 ニーズに柔軟に対応する 「仕組み」

常に新しい「わくわく」を提供できるよう、
多様な主体との関わりによりアップデート

(2) 新たな都立中央図書館が目指す4つの図書館像

神宮前五丁目地区まちづくりの軸として役割を果たし、コンセプトである「Library for Creation」を実現していくため、新たな図書館像を整理

【4つの図書館像】

1：世界都市東京の「知の広場」となる図書館

- ・まちの機能との連携や産業界・学术界・観光客等、東京に集まる多様な人々との共創により、様々な知との出会いや交流を提供
- ・AI等の最新のデジタル技術等を用い、江戸・東京の所蔵資料等を活用した東京の歴史・文化の伝達や、シンボリックで魅力的な建築等、文化的価値を有した世界都市東京にふさわしい図書館

2：知を広げ、学びを深められる図書館

- ・一人ひとりの興味や関心に合わせ、多様な学びができる仕掛けを備える
- ・デジタル技術を活用したサービス等により、遠方からでも所蔵資料にアクセス可能な図書館
- ・従来の都立図書館の強みである、豊富な蔵書、高度かつ専門的なレファレンスサービスの提供により、人々の課題解決を支援

3：誰もが知的創造・発信を生み出せる図書館

- ・子供から大人、障害者等、誰もが創意工夫しながら多様な創作に取り組むことができ、さらにはその成果を発信できる
- ・時代の変化やニーズに合わせ、AI等のデジタル技術をはじめとする、様々なサービスを提供できる仕組みを備える

4：自然を感じ、知がひらく図書館

- ・当地区が有する緑地や琵琶池等の自然環境や敷地内の高低差等の特色を生かし、人々が気軽に立ち寄ることができる開かれた図書館
- ・利用者が、リラックスをすることで創造性を発揮できるよう、可変的で柔軟性のある、余白を持った空間づくり

(3) Library for Creationと図書館像との関係について

世界都市である東京の図書館として、様々な知と出会い、学びを深め、自然を感じられるリラックスできる空間で、誰もが知的な創造活動に取り組める場所を形成し、人々の創造性を育む

“Library for Creation” (創造・交流図書館)

新たな智を生み出す空間

図書館像

世界都市東京の
「知の広場」となる図書館

知を広げ、学びを
深められる図書館

誰もが知的創造・発信を
生み出せる図書館

自然を感じ、
知がひらく図書館

3 点の機能 (創造・交流機能)

① 知的好奇心を喚起し、学びを深める ② 人々の創造や交流を生み出す ③ 多様な知を集積・発信

+

従来の強み

多様な調査研究に対応できる豊富な蔵書、司書の高度かつ専門的なレファレンス、
高い資料保全技術 等

果たす役割

首都東京における広域的・総合的情報拠点として、都民の知る権利に応え、必要な情報へのアクセスを保障
調査研究をはじめ、様々な課題の解決を支援するとともに、都内区市町村立図書館や学校等への協力支援を実施

4 図書館像に基づき提供するサービスや空間（イメージ）

世界都市東京の「知の広場」となる図書館

【目指すもの】

- まちの機能との連携や産業界・学术界・観光客等、東京に集まる多様な人々との共創等により、知的好奇心の喚起や交流を促すきっかけとなる様々なサービスや空間を提供
- AI等の最新のデジタル技術等を用い、江戸・東京関連の所蔵資料等を活用し東京の歴史や文化を伝達するとともに、シンボリックで魅力的な建築等、世界都市東京にふさわしい図書館を目指す

【必要な機能】

01 共創等により、様々な知との出会いを創出する場

利用者の活動イメージ（例）

- 本の世界を音楽で表現するコンサートや五感で体験することができる展示等、多様な体験ができるプログラムに参加
- スタートアップ企業による最先端技術のデモンストレーションを見学
- 劇場や国連大学、女性活躍等のまちの機能と連携した企画に参加したり、産業界・学术界・観光客等、当地区に集まる多様な人々との交流ができ、様々な気付きを得る
- VRやARを用いた五感で触れる展示等、その時々最適なデジタル技術を用いた、多様な体験ができる

活動を支える空間・設備・サービス

- 様々なプログラムが実施できるオープンなスペース
- 訪れる人々がおのずと交流したくなる賑やかな空間
- リアルとバーチャルを融合した体感ができる機材や空間
- 障害者をはじめ、多様な人々が交流できるインクルーシブな空間

02 文化的価値を有した世界都市東京にふさわしい図書館

利用者の活動イメージ（例）

- AI等のデジタル技術を用いた江戸・東京関連の貴重資料の展示を閲覧
- 最新の観光資料から行政資料、歴史ある資料まで、東京に関連する幅広い資料を読むことができ、新たな東京の魅力に気が付く
- 海外の図書館や大使館等と連携したイベントや海外資料等、世界の多様な言語・文化に触れ、世界が広がる
- 魅力的な外観や内観に興味湧き、観光名所として訪れる



活動を支える空間・設備・サービス

- 貴重資料を再現することが可能なデジタル機材や展示空間及び貴重資料の長期保存やメンテナンスを可能にする専用スペース
- 東京関連資料を幅広く取りそろえ、自然光や温湿度の影響、劣化防止等に配慮しつつ、積極的に開架できるスペースの確保
- 海外資料を積極的に活用し、利用者の幅広いニーズに応える
- 東京の新たなランドマークとなるシンボリックで魅力的な建築や内装デザイン
- 国外の来訪者に配慮した、多言語による案内表記や資料検索



© kuvaajan nimi / Helsingin kaupunki（ヘルシンキ）

出典：石川県立図書館公式HP

知を広げ、学びを深められる図書館

【目指すもの】

- 一人ひとりの興味や関心に合わせ、集中して取り組んだり、対話を通じて新たな価値観に気付く等、**多様な学び**ができる**仕掛け**を備える
- **デジタル技術を活用**したサービス等により、遠方からでも所蔵資料にアクセス可能な図書館を目指す
- 従来の強みである、豊富な蔵書や高度かつ専門的なレファレンスサービスの提供により、人々の課題解決を支援する

【必要な機能】

01 一人ひとりの興味や関心に合わせ、多様な学びができる仕掛けを用意

利用者の活動イメージ（例）

- 豊富な蔵書を活用した司書による企画展示やテーマ別配架等を見て、思いがけない本と出会い、新たな発想や発見が浮かぶ
- 静かに学ぶ、ディスカッションする、くつろぎながら勉強する等、多様な学び方を可能にする
- 探している本の取り出しや複写等、図書館サービスが快適に利用できる



活動を支える設え・設備・サービス

- 様々な企画を行うことができる可変性のある企画展示スペースや、面出し（表紙が見えるように配架すること）やテーマ別展示を可能にする十分な開架スペース
- 一人で静かに集中できる席や仲間と話をできる席、くつろげる席等、多様な形態の閲覧席や、グループでの議論が可能となるゾーニング、長時間の滞在を可能にする電源の充実
- 読書バリアフリー法に留意し、録音資料や点字資料、アクセシブルな電子書籍の充実、インクルーシブな空間づくり等、障害のある方でも資料にアクセスしやすい環境を整備
- 出納、閲覧、複写をスムーズに行えるゆとりのある動線やバックオフィス

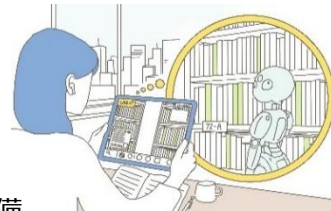
02 デジタル技術を活用した非来館サービスの充実

利用者の活動イメージ（例）

- 遠隔地からも、デジタル技術を活用して都立図書館の資料にいつでもアクセスできる（VR技術の活用、TOKYOアーカイブ等）

活動を支える空間・設備・サービス

- 東京関係の資料・情報、貴重資料等のデジタル化・オープンデータ化の強化
- オンラインでのレファレンス対応の強化や音訳サービスの提供、さらにはAI活用等、情報を容易に探索しやすくなる環境を整備
- ロボットを活用して図書館内の見学ができる等、来館しなくとも、図書館を体感できる環境を整備



03 豊富な蔵書と高度かつ専門的なレファレンスサービスの提供で課題解決を支援

利用者の活動イメージ（例）

- 司書によるレファレンスサービスにより、課題解決のきっかけを得られる

活動を支える設え・設備・サービス

- 司書による高度なレファレンスサービスや、内容に応じた専門機関等への紹介を行い、利用者の課題解決をサポート
- 都内区市町村立図書館への協力貸出や協力レファレンス等、地域全体での資料や情報、技術の共有により、都民の課題解決に寄与
- 利用者の幅広いニーズに応えるため、蔵書及び書庫を拡充
- 分野別の専門研修等、様々な研修を実施し、司書の専門性を高める



誰もが知的創造・発信を生み出せる図書館

【目指すもの】

- ・**子供から大人、障害者等、誰もが**創意工夫しながら多様な創作に取り組むことができ、さらにはその成果を**発信**。それを見た人が新たな知と出会う知の交流を促す
- ・**時代の変化やニーズ**に合わせ、AI等のデジタル技術をはじめとする、様々なサービスを提供できる**仕組み**を備えた図書館を目指す

【必要な機能】

01 時代の変化やニーズを踏まえ、子供から大人、障害者等、誰もが新たに創作できる

利用者の活動イメージ（例）

- 撮影や動画編集等、デジタル機材を使い創作ができる
- 江戸時代の遊び道具を活用し、楽しみながら文化や言葉に触れられる
- 江戸や世界のレシピ本を再現した料理や、神宮前五丁目地区に新たに整備される劇場の公演内容にちなんだメニューを作ったり食べたりできる
- 読む、見る、触る、聞く等、様々な形で本に触れられる
- 子供や障害者等、利用者の特性に合わせて様々なプログラムが体験できる

活動を支える設え・設備・サービス

- 全ての人が、演技・演奏・撮影・編集・工作・調理等、幅広い創作活動ができる環境を整備
- 3Dプリンター等を活用した触れる展示等、障害の有無等に関わらず誰もが楽しめる企画の実施
- 画材や文房具等、創作活動や研究活動に必要な物品を購入できる場を提供
- AI等のデジタル技術も活用し、子供や青少年が様々な体験・学習をし、自らの興味・関心を見つけるきっかけとなるプログラムを提供
- 利用者同士でのインタラクティブな情報発信・交流を促すイベントや施策を実施

02 誰もが様々な形で発信・発表ができる場

利用者の活動イメージ（例）

- おすすめ本を紹介したり、交流会に参加して考えを発言する等、普段発表する機会が少ない人も気軽に発信できる
- 学んだ成果や創作したものを、蔵書とは異なる形で、展示したり記録したりすることができる
- 学びの成果を見た人が、自分も何か創造できるかもしれないという自らの可能性に気付く

活動を支える設え・設備・サービス

- 利用者が創作した作品や大学等の教育機関の研究成果等の展示・発表や商品の体験会等が実施可能なオープンスペース
- コンテンツの規模や内容に応じ、広さや座席形態を調整できる可変性のあるホール
- 利用者の学びの成果をアーカイブできる環境を用意
- 図書館での活動が他の来館者に見えるようにし、創作や発表の意欲につなげる



自然を感じ、知がひらく図書館

【目指すもの】

- 当地区が有する緑地や琵琶池といった**自然環境**や、敷地内の**高低差等の特色**を生かし、人々が**気軽に立ち寄ることができる開かれた図書館**を目指す
- 利用者が、リラックスをすることで**創造性を発揮**できるよう、**可変的で柔軟性のある、余白**を持った空間づくりを行う

【必要な機能】

01 緑地や琵琶池等、大都市に古くから残る貴重な自然環境を生かし、知を醸成することができる場

利用者の活動イメージ（例）

- 自然を感じられる空間でリフレッシュでき、思考が深まる
- 緑に囲まれた落ち着いたカフェやレストランで、のんびりできる
- 自然を眺めながらゆっくり読書ができる
- 神宮前五丁目地区のまちのあらゆる場所で、イベント等に関連した本の一節に触れることができ、関心が深まる

活動を支える設え・設備・サービス

- 琵琶池周辺の自然が感じられるくつろぎの空間の演出
- 緑を眺めながら、休憩ができるカフェ・レストランや読書ができる閲覧席等を配置
- まちのその他の導入機能でも、デジタル技術を使い図書館の情報を積極的に発信

02 可変的で柔軟性のある、余白をもった居心地の良い空間

利用者の活動イメージ（例）

- 「迎え入れられている」「開放的である」と感じ、思わず図書館に入りたくなる
- 館内へのアクセスの仕方等によって、その時々で新鮮な気持ちで1日を過ごすことができる

活動を支える設え・設備・サービス

- 利用者が存分に創造性を発揮できる、ゆとりのある空間づくり
- 図書館を目的地としない来訪者もふらっと立ち寄れる、居心地の良い、屋外とシームレスにつながる空間を形成
- 時間帯やニーズに合わせてレイアウトが変更できる可動性を持った空間



利用者が新たな智を生み出す行動のプロセス（イメージ）

発信する→出会う

生み出された学びの成果を見た人が新たな知と出会う



緑と水を感じられる居心地の良い環境が創造性を引き出す

出会う

誰もが創造・発信
でき、新たな知との
出会いに繋がる

知的好奇心を喚起
させる様々な知との
出会い

知と出会う→興味を持つ

様々な知との出会いをきっかけに、知りたい、やってみたいというインスピレーションが喚起される



発信する

新たな創造に繋がる
智の循環

興味を持つ

やってみる→発信する

試行錯誤を経て生み出した学びの成果を集積・発信



やってみる

知を広げ、深めていく
多様な学び

学ぶ

興味を持つ→学ぶ

自身の興味のある領域やテーマを見つけ、人との対話や図書館にある様々な知を活用し、学びを深めていく



学ぶ↔やってみる

学んだことを図書館にある様々なツールを活用して創作。創作を通じて出た疑問を調べる等、試行錯誤する



活動エリアについて（イメージ）

各図書館像から想定されるエリアについては、以下を想定

◆ 様々な知と出会えるエリア（世界都市東京の「知の広場」となる図書館）

- ・多目的に利用可能で様々な知と出会えるオープンスペース
- ・江戸・東京の文化を発信していくスペース
- ・デジタル技術を活用した展示等、様々な展示ができるスペース

等

◆ 学びのエリア（知を広げ、学びを深められる図書館）

- ・充実した開架スペース
- ・他者とディスカッションができる区切られたスペース
- ・集中して調査・研究ができるスペース
- ・1人で本を読んだり、話したり、くつろいだりできる多様な閲覧席
- ・長時間滞在を可能にする飲食可能なスペース

等

◆ 創造・発信エリア（誰もが知的創造・発信を生み出せる図書館）

- ・演技や演奏が可能なスタジオ
- ・ものづくりができるスペース
- ・撮影や編集、画像加工ができるスペース
- ・調理が可能なスペース
- ・子供が遊びながら知的な活動に触れられるスペース
- ・創作活動や研究活動に必要な物品を購入できるスペース
- ・利用者の作品を展示可能なスペース
- ・多目的に利用可能で分割可能なホール

等

◆ 自然を感じられるエリア（自然を感じ、知がひらく図書館）

- ・自然を感じながら休憩できるカフェ
- ・屋外とシームレスに繋がるエントランス空間
- ・プログラムに合わせてレイアウトを変更できる可変的なスペース

等

その他、資料保存のためのスペースや、管理運営に必要なスペース、共有スペースを見込む

施設規模等について（想定）

施設規模	延べ床面積は、40,000㎡程度を上限とする（現状は23,196㎡）
収蔵能力	収蔵能力については340万冊程度とし、開架可能冊数については従来の規模よりも拡大させることを想定（現状は開架可能冊数は35万冊程度）
閲覧席数	1,800席程度の閲覧席を設けることとする（現状は932席（スツール席含め1,066席））
管理運営の 在り方	選書やレファレンスサービス等、司書が担っている専門的なサービスについては都の直営、新たに付加する創造・交流機能については、まちづくりの事業者の提案内容を効果的に実現できるよう、例えば指定管理者制度等、民間活力を活用してサービスを展開することも想定
整備の 方向性	まちづくりの他の導入機能と相乗効果を発揮できるよう、創造・交流図書館機能及び創造・交流図書館機能と相乗効果を発揮する他の導入機能が、機能面・空間面において有機的につながる複合建築物を事業者が整備する計画とする 具体的には、複合建築物のうち、創造・交流図書館に必要な床について、施設整備後に区分建物として都が買い取ることとする（各種設備や内装、書架、躯体と密接不可分な什器等を含む）

今後のスケジュールについては、「神宮前五丁目地区まちづくり事業事業実施方針」の公募スケジュールと連動

参 考 資 料

新たな都立中央図書館整備に係る有識者会議

本計画の策定に当たっては、新たな都立中央図書館における具体的なサービス内容や施設等について、専門的な見地から意見を聴取するため、「新たな都立中央図書館整備に係る有識者会議」を設置し、検討を行いました。

委員名簿

氏 名	職 名
朝 日 ちさと	東京都立大学教授
遠 藤 新	工学院大学教授
木 村 朝 子	立命館大学教授
小 林 真 理	東京大学教授
田 中 元 子	株式会社グランドレベル 代表取締役社長
田 中 里 沙	事業構想大学院大学長

氏 名	職 名
中 井 孝 幸	愛知工業大学教授
中 島 さ ち 子	株式会社steAm代表取締役
中 野 泰 志	慶應義塾大学教授
野 末 俊 比 古	青山学院大学教授
吉 見 俊 哉	國學院大学教授 ※座長

※敬称略、五十音順にて記載。職名は令和 8 年 3 月時点

会議日程・主な議事

- 第 1 回（令和 7 年 7 月 16 日）

議事：会議の目的、都立中央図書館の在り方及びまちづくり方針
- 第 2 回（令和 7 年 12 月 24 日）

議事：利用者の活動・空間・施設構成イメージ、まちづくり事業スキーム等
- 第 3 回（令和 8 年 2 月 3 日）

議事：石川県立図書館（事例研究）、新たな図書館が目指す将来像、まちづくり事業スケジュール案
- 第 4 回（令和 8 年 3 月 6 日）

議事：将来像に基づき提供するサービスや設備、基本方針案構成等

※第 2 回以降は、実施方針等に係る情報が含まれるため非公開での実施

有識者からの主な御意見①

(1) 図書館で生み出されるCreationとは何か

- ここに来たら面白い本や道具に出会った等、人との出会いも含め、**様々な出会いを創出する開かれた場**が公的にあるべき。様々な人とのごちゃ混ぜの出会いを創出するような場をうまく作れると面白い
- 新しいこと等、**何かをやりたい人が資料を調べてできる**ことが大事。個人貸出をしていないことで本がずっと図書館にあるのが大きな魅力。Creationをメインに取組を考えるべき。200万冊超の蔵書、知を見せることもCreationに大きな影響を与える
- 図書館が図書館たるゆえんのひとつがコンテンツ。**利用者が作り出した学びの成果や経過を集積し**、それを他の利用者が見たり使ったりして新たな学びを起こす。人の学びが蓄積されることで、時空を超えて他の人が学ぶことができる
- “Library for Creation”というコンセプトを実現していくことから考えると、根本的に大切にすべきなのは、インプット型の図書館ではなく、**考えてみたい、創りたい、という気持ちを後押ししていくことで、多様な創造性の交差点となること。創作や試行錯誤、対話といったプロセスに光が当たるような工夫**ができると良い
- 図書館はインプットだけの場ではない。**吸収したものを自分の中で編集し、発信して、それに創発された人が新たに知的活動を始める**という、そのサイクルの中での図書館の位置づけを考えると、Library for Creationというコンセプトがものすごく生きてくる
- 本はそもそもインタラクティブ**であり、AIと異なり創造性を内在している。新たな創造につながる智の循環というのは、本そのもの
- 図書館は貴重な資料も多く、時を超えて昔の物が今この目の前に現れるという意味でタイムレス。**時間や成長を感じられる場や体験**ができると良い

有識者からの主な御意見②

(2) 新たな図書館のターゲット層

- ものづくりだけではなく、知的好奇心を喚起する瞬間そのものがクリエイティブ。知を経験することに不慣れな人へのアプローチが大切。**知る機会を多角的にもたらして欲しい**
- 多摩地域や島しょ在住**も含めた都民をはじめ、多様な利用者を見据えることが重要。そのために**DXは必須**
- 真の意味で、**全ての人が知の集積地に、精神的・物理的にアクセスでき、それを創造へと結びつけることができる機能へと進化できると良い**。建物のバリアフリー化は当然として、DXをフル活用してほしい
- インクルーシブ教育の実現において、図書館は重要な位置付け。社会に出ていく子供達に対し、学校だけでなく**社会における交流及び共同の学習の場**として、この図書館が位置付けられると良い

(3) Creationを生み出す空間づくり

- 様々な生き方や「こういう人もいる」ことを偶発的に目にすることは、Creativityに与える影響が高い
- 現地の敷地のレベル差を一望できる雰囲気があると、他者の様子が自然と目に入り、Creationに生きる
- 賑やかな場所と従来の調査研究の静かな場所が上手く階層性を持ちつつ、相互関係を持つ作り方ができると良い
- 土地には相当特徴的な高低差がある。崖の下に江戸時代から続く池があり、その周りは密林。渋谷のど真ん中なのにジャングルのようになっている。**ここにしかない、この土地が元々持つ特性や自然を生かす必要がある**
- 渋谷は高い建物が多く**オープンスペースが希少**。様々な刺激を受ける場所にあり、それを咀嚼する静けさも貴重
- 自然空間が認知機能の回復を助けること、人の滞留や交流をもたらすことは、心理学や環境の分野で、ある程度エビデンスが蓄積されていると思う。**自然が「創発」を促すという動的なイメージ**を打ち出すことが適する
- 「開かれている感じ」「迎えられている感覚」を持たれる仕掛けが大事で、**屋外とのシームレスな場も必要**
- 中央図書館は静かに読書したい人も一定数いる。静かな場の必要性は高い。**空間づくりの柔軟性、可変性が大事**

有識者からの主な御意見③

（４）従来の図書館の強みや特長を活用

- 図書館法や望ましい基準に基づき、**現行の都立中央図書館が果たしている役割、都道府県立図書館としての役割は維持又は拡充**した上で図書館を発展させていく、という点は議論の前提
- 都立図書館の一番の強みは、高度な調べ物をはじめ、あらゆるジャンルの調査研究に幅広く対応していること
- ファブラボやメイカースペース等については、図書館の資料や図書館員等の「**図書館が持っているもの**」を活かしているところがうまくいっている。**図書館が持っているものや図書館だからできることを中核**に取組を考えることが大事

（５）東京ならではの図書館として

- 産業界、学术界、観光客等、多くの人が参画しやすく、最先端が呼吸できるエリア。考えてみたい、創りたいという気持ちを後押しすることで多様な創造性の交差点となる。**世界に誇る都市として、静かだけど物凄く活力があるといった空気感**が出ると良い
- ある種、都立中央図書館というのは**公共図書館のリーダー**だと思う。他の図書館との連携や、**世界と何か連携する等の要素**が入ってくると良い
- 江戸に理想形があったとして、それを手放したのも人間。そこに学びがある。**東京の過去や未来、今を知り、考えられる場所**だと良い
- 台湾の高雄図書館では、展示や本の中に街の書店を紹介するコーナーがあり、高雄という街で、本に触れる生活を多くの人に体験して欲しいという高雄市の目的意識を感じた。新たな都立中央図書館も、東京で生きるとはどのようなことかが、形になっていて欲しい
- 資料の魅力に加え、**外観や内観等の建物の魅力で、誰もが行きたくなる図書館、東京で一番、日本で一番の図書館**を目指して欲しい

都立中央図書館の在り方の概要

(参考) 令和7年4月公表

検討の背景

都立中央図書館の施設で老朽化が進行。また、DXの進展など社会環境の変化や、海外の図書館等で従来の閲覧提供機能に加え、新たな価値や機能を提供していることを踏まえ、再整備を見据えて新たなコンセプトや機能等を検討

社会環境等の変化

- 都市課題のグローバル化やDXの進展等
- 北欧の図書館等で文化的な対話の場、多様な学びの場など新たな価値や機能を提供

世界の 図書館の 潮流

デジタル技術を活用した展示や創作活動の場の提供

- デジタル技術を活用した大型スクリーン展示。デジタル工作機器による創作利用者同士の対話・交流や、様々な分野・情報に触れて学ぶ機会を提供
- ワークショップなどを開かれた場所で実施。イベントや講演会、展示などを常時実施



大型スクリーンによる展示



利用者同士の対話・交流

新たな都立中央図書館について

デジタル社会におけるリアルな図書館の意義は、本から必要な情報を探すことにより物事を俯瞰できたり、偶然手にした本から多様な情報が得られ、意外な発想や新たな発見を生むことにある

コンセプト

「Library for Creation (創造・交流図書館)」 図書館を新たな智を生み出す空間と捉える

新たに付加する機能

知的好奇心を喚起し学びを深める

- 子供や障害者など、多様な人々が気付きを得る体験をする
- 所蔵資料を基にした学びや体験をする

人々の創造や交流を生み出す

- 多様な形で、人々が創造に取り組むことができる
- 人々が交流し、気付きや思索のきっかけを得る

多様な知を集積・発信

- 活字の本、音楽や映像、人も含めた多様な形態の知が集まり、発信していく

3点の機能が、相互に作用・循環することで新たな智の創造につながるものとする。

- 具体的な取組に当たっては、3点の機能を貫くテーマで事業を実施し、調査研究への貢献という従来の強みを生かしたサービスを展開
- 従来の強みについても、魅力的な開架・閲覧空間の提供、アクセシビリティの確保などにより進化

施設整備の基本的な考え方

- 現地改築では解体・新築工事に伴う休館等により十分なサービス提供が不可能であることなどから、移転して実施
- アクセスが良く、多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し様々な活動が展開されている神宮前五丁目地区の都有地に整備
⇒ 当該地区に集積予定の多様な機能と連携しながら、東京全体の智の向上を図る

「都立中央図書館整備に係る基本方針（案）」に対する意見募集の結果について

意見募集の概要

(1) 募集期間

令和8年6月1日（月曜日）から令和8年6月30日（火曜日）まで

(2) 提出方法

WEBフォーム、電子メール、郵送、投函

(3) 意見の総数

合計 76件（回答者数 56名）

(4) 内訳

【回答者年齢】

年齢	件数
20歳未満	5名
20代	5名
30代	9名
40代	10名
50代	9名
60代	6名
70代以上	12名

【回答者属性】

属性	件数
小学生以下	1名
中学生	0名
高校生	4名
大学生/大学院生/短期 大学生/専門学校生	2名
会社員/公務員	29名
経営者/自営業/自由業 （フリーランス）	2名
アルバイト/パート	3名
専業主夫/主婦	1名
無職/年金生活者	11名
その他	3名

【項目ごとの件数】

項目	件数
1 都立中央図書館の概要	3件
2 これまでの検討経緯	4件
3 新たな中央図書館が 目指す図書館像	10件
4 図書館像に基づき提供する サービスや空間（イメージ）	28件
5 参考資料	7件
6 全体に係る事項 ※無記入の場合も含む	24件

※複数項目について意見を回答している場合があるため、
回答者数（56名）とは一致しません。

※必要に応じて意見の要約等を行っているため、「意見の
総数」と実際に掲載する件数は一致しません。

主な意見について

主な意見要旨と東京都教育委員会の考え方は以下のとおりです。

1.都立中央図書館の概要

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
1-1	図書館単体ではなく地区周辺や既存施設ともコンセプトを共有し、一体的かつ迅速に整備を進める必要がある。	新たな中央図書館の整備地である神宮前五丁目地区は、誰もが集い・つながる、開かれた「智の創造拠点」を将来像に掲げております。その中で、中央図書館は、まちづくりの中核となる機能として、この地区に導入予定の劇場や起業支援等の多様な機能と連携を図り、相乗効果を発揮できるよう整備を進めてまいります。
1-2	移転先是最寄りの駅から遠いので、図書館の側にバス停を設置して欲しい。また、図書館と渋谷のまちづくりとはどういったことなのか。	
1-3	有栖川宮記念公園内にある都立中央図書館の歴史的意義と立地環境等を重視し、移転に反対。老朽化については改修・改築での対応を求める。	都立中央図書館の建物は、竣工から50年以上が経過し、老朽化や書庫の狭隘化が進んでいます。現在地での建替えの場合、解体及び新築工事に伴う休館期間の長期化等により、十分なサービスの提供が不可能となること、さらに、高さ制限等現在の建築条件を前提にすると、現在の建物よりも建築規模を拡大することが困難であることから、新しいコンセプトや機能の実現は難しい状況です。新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができ、近隣に学校、商業施設、文化施設等が集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えます。このため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである神宮前五丁目地区の都有地を整備地（移転先）として検討を進めております。

2.これまでの検討経緯

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
2-1	都立中央図書館は東京全域を対象とする図書館であり、神宮前五丁目のまちづくり方針と結びつけすぎず、立地地域の意向に偏らない計画にすべき。	新たな中央図書館は、豊富な蔵書を活用し、レファレンスサービスや都内区市町村立図書館への資料の貸出等、従来の強みを生かしながら、新たに付加する創造・交流機能を発揮し、神宮前五丁目地区のまちづくりの将来像の実現に寄与していくこととしております。

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
2-2	有栖川宮記念公園の中にあり、静かで広くて、本がたくさんあって、これ以上ない図書館である。これまでも何度も長期で修繕していたので、古いというのはわかるが、移転しないで欲しい。	都立中央図書館の建物は、竣工から50年以上が経過し、老朽化や書庫の狭隘化が進んでいます。現在地での建替えの場合、解体及び新築工事に伴う休館期間の長期化等により、十分なサービスの提供が不可能となること、さらに、高さ制限等現在の建築条件を前提にすると、現在の建物よりも建築規模を拡大することが困難であることから、新しいコンセプトや機能の実現は難しい状況です。新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができ、近隣に学校、商業施設、文化施設等が集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えます。このため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである神宮前五丁目地区の都有地を整備地（移転先）として検討を進めております。
2-3	神宮前五丁目地区には国連大学やウィメンズプラザ等があり、そうした場所に東京都の中央図書館を移転することに反対。都立中央図書館はニュートラルであるべき。	
2-4	新しい図書館はインバウンド、観光客等が休息する場所になってしまう。	本方針では、新たな中央図書館は、都民や観光客も含め様々な人々が参加できるワークショップ等の開催等、多目的に利用可能で様々な知と出会えるオープンスペースを設けるとともに、1人で本を読める閲覧席や、集中して調査・研究ができるスペースを確保する等、利用者の活動に合わせたゾーニングを想定しております。（P.11、P.12、P.16）

3.新たな中央図書館が目指す図書館像

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
3-1	世界中からの注目を集め、世界から人が訪れる施設になることで都民へのサービスの低下を懸念する。都外・国外からの人が訪れることによる都民への利益について示していただきたい。	本方針では、新たな中央図書館は、都民や観光客も含め様々な人々が参加できるワークショップ等の開催等、多目的に利用可能で様々な知と出会えるオープンスペースを設けるとともに、1人で本を読める閲覧席や、集中して調査・研究ができるスペースを確保する等、利用者の活動に合わせたゾーニングを想定しております。（P.11、P.12、P.16）
3-2	普段図書館を利用しない人も訪れたいような、特色ある図書館にして欲しい。	本方針では、新たな中央図書館は、世界都市東京のランドマークとしてふさわしい外観と内装を備え、多くの来訪者を惹きつける建築物を目指すとともに、館内に大きなオープンスペースを設け、様々な人々が参加できるワークショップ等の開催を通じて、利用者の交流に結び付ける工夫を行うこととしております。また、自然を感じられる居心地の良い空間を設け、国内外の来訪者が気軽に立ち寄れる場所とすることとしております。（P.11、P.14）
3-3	都立中央図書館の本が都立多摩図書館に移されることがあるようだが、新都立中央図書館と都立多摩図書館の分担を明確にした方がよい。	都立多摩図書館との役割分担について、令和7年4月策定の「都立中央図書館の在り方」では、新たな中央図書館においても分担は維持し、2館による一体的な運営を行うことを前提とするほか、新たな中央図書館では、従来の役割に加え、子供を含めた全ての人々を対象とした創造・交流等の機能を発揮していくこととしております。 頂いた御意見を踏まえ、多摩図書館とともに、2館で一体的な運営を実施することについて本方針に追記します。（P.4）

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
3-4	例えば、食に関する蔵書の近くにはグルメなレストラン、スポーツの蔵書の近くにはスポーツ用品店等図書と商業機能等がコンプレックスされたもの等図書館の概念を壊した新しいスタイルを目指してほしい。	新たな中央図書館は、神宮前五丁目地区に導入予定の多様な機能と連携を図り、相乗効果を発揮できるよう整備を進めてまいります。 頂いた御意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。
3-5	民間の力も活かし、時代のニーズや新技術への対応を迅速に進めて欲しい。	本方針において、新たな中央図書館は、新たに付加する創造・交流機能について時々の最適なデジタル技術を効果的に実施できるよう、例えば指定管理者制度等の民間の力を活用していくことを想定しております。（P.17） 頂いた御意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。
3-6	移転予定地は東京都心にあり、アクセス性が高いが、必ずしも都内全域からのアクセスが良好なわけではない。デジタル技術を工夫し、都内どこからでもデータアクセスできる図書館にして欲しい。	本方針では、東京関係の資料・情報、貴重資料等のデジタル化やオープンデータ化、オンラインでのレファレンス対応の強化や、音訳サービスの提供等、情報を容易に探索しやすくなる環境を整備することとしております。（P.12） 頂いた御意見は、デジタル技術の活用に係る検討の参考とさせていただきます。
3-7	デジタルアーカイブについて、国立国会図書館同様に進めれば良いと思う。	本方針では、東京関係の資料・情報、貴重資料等のデジタル化やオープンデータ化等、情報を容易に探索しやすくなる環境を整備することとしております。（P.12）
3-8	都立図書館の役割である区市町村立図書館支援について、どのような支援を行っていくのか、都立図書館の事業をどのように区市町村に還元していくのかの視点で検討して欲しい。	本方針では、新たな中央図書館は、都内区市町村立図書館への協力貸出しやレファレンス等、地域全体で資料や情報、技術を共有することで、都民の課題解決に寄与していくこととしております。（P.12）
3-9	「多様な人々」の例として産業界・学术界・観光客だけを挙げるのは突出しているように思える。	本方針では、新たな中央図書館において、子供から大人、障害者等、誰もが創意工夫しながら多様な創作に取り組むことができたり、その成果を発信することができたりするようにすることとしております。（P.13）
3-10	どの公共図書館でも中高生の学習スペース確保が課題であり、館内整備だけでなく、館外の各地域での学習スペースの確保に係る支援にも取り組んで欲しい。	都内区市町村立図書館は、設置者である各自治体において必要な機能や空間を設けています。本方針において、新たな中央図書館は、区市町村立図書館への協力貸出しや協力レファレンス等の支援を実施していくこととしております。（P.12）

4.図書館像に基づき提供するサービスや空間（イメージ）

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4-1	様々な本と出合うため、タイトルがわからなくても読みたい本にたどり着けるようなAIサービス、LINEでの資料やイベント情報の情報発信があるといい。	本方針では、オンラインでのレファレンス対応の強化や、音訳サービスの提供等、情報を容易に探索しやすくなる環境を整備することとしております。（P.12） 頂いた御意見を踏まえ、AI等のデジタル技術も活用することについて本方針に追記します。（P.9、P.11、P.12、P.13）
4-2	江戸・東京関係資料のオープンデータ化が必要である。 また、明るくて広々とした場所だと足を運びたくなく、軽い気持ちで「楽しそうだし行ってみたい」と思わせるイメージが大切だと思う。	本方針では、東京関係の資料・情報、貴重資料等のデジタル化やオープンデータ化等、情報を容易に探索しやすくなる環境を整備することとしております。（P.12） また、新たな中央図書館は、世界都市東京のランドマークとしてふさわしい外観と内装を備え、多くの来訪者を惹きつける建築物を目指すとともに、自然を感じられる居心地の良い空間を設け、国内外の来訪者が気軽に立ち寄れる場所とすることとしております。（P.11、P.14） 頂いた御意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
4-3	島嶼部の住民も、デジタルや創造の活動を通じて、東京都のシンボリックな図書館につながり、参加している実感を持てる仕組みを盛り込んでほしい。東京に行った際に立ち寄りたくなるスポットになると思う。	本方針では、デジタル技術を活用したサービス等により、遠方からでも都立図書館の資料にアクセス可能な図書館を目指すこととしております。（P.12） 頂いた御意見は、デジタル技術の活用に係る検討の参考とさせていただきます。
4-4	今後の図書館の中核的な機能となるデジタル書籍等についても高いノウハウを持った運営が担保できるような民間ノウハウの活用を期待する。	本方針において、新たな中央図書館は、新たに付加する創造・交流機能について時々の最適なデジタル技術を効果的に実施できるよう、例えば指定管理者制度等の民間の力を活用していくことを想定しております。（P.17） 頂いた御意見については、民間活力の検討の参考とさせていただきます。
4-5	渋谷や表参道エリアは落ち着いて寛ぎながら過ごせる空間が不足している。緑や水辺のそばで落ち着いて読書等を楽しめる空間にしてほしい。	本方針では、当地区の自然環境を活かしながら、自然を感じられる居心地の良い空間を設け、国内外の来訪者が気軽に立ち寄れる場所とすることとしております。（P.14） 頂いた御意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
4-6	都会の喧騒から離れて、自然の中で安心して過ごせる居場所として重宝する。島の植物やゆとりのある座席スペースを取り入れて、島嶼部の人々が訪れやすく、あわせて島の魅力発信の場にしてほしい。	

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4-7	現在の中央図書館は、地味な印象であり足を運びたくなるような空間ではない。既存の図書館のイメージを大胆に刷新して、東京を象徴し、日本を代表する図書館になってほしい。魅力ある建築、心地よい空間づくりに細部までこだわってほしい。	本方針では、新たな中央図書館は、世界都市東京のランドマークとしてふさわしい外観と内装を備え、多くの来訪者を惹きつける建築物を目指すとともに、館内に大きなオープンスペースを設け、子供や観光客も含め様々な人々が参加できるワークショップ等の開催を通じて、利用者の交流に結び付ける工夫を行うこととしております。また、自然を感じられる居心地の良い空間を設け、国内外の来訪者が気軽に立ち寄れる場所とすることとしております。（P.11、P.14） 頂いた御意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
4-8	渋谷周辺はゆっくりできるところが少ない。魅力的な建築の図書館や心地良い広場空間に自然と引き込まれ、渋谷ではないような感覚になれる場所を期待する。	
4-9	「余白」や作り込みすぎずサービスを供与しすぎないことがまちづくりの重要な視点としてある一方、「東京の新たなランドマークとなるシンボリックで魅力的な建築や内装デザイン」が空間イメージとされている。「映え」は重要だが、将来100年にわたって飽きの来ない図書館のデザインを求める。	
4-10	文化を支える言葉や表現メディアを中心に展開していくのはどうか。世界中の言語、特にマイナーな諸言語の講座があると面白いと思う。	本方針では、海外の図書館や大使館等と連携したイベントを実施していくこととしております。（P.11） 頂いた御意見を踏まえ、世界の多様な言語・文化に触れることや多言語による案内について本方針に追記します。（P.11）
4-11	外国人や外国ルーツの利用者の増加を踏まえ、外国語資料の充実だけでなく、ニーズの把握や外国語レファレンスに対応できる人員の確保等、外国人にも使いやすい図書館づくりを求める。	

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4-12	自分が作った本を図書館に展示できる。それを他の人が読める。森みたいところで遊ぶところがあったり、外で本が読める。こんな図書館なら行ってみたい。	本方針では、利用者が動画編集やものづくり等、幅広い創作活動ができる環境を整備するとともに、創作したものを展示する等、誰もが様々な形で発信・発表ができる場を設けていくこととしております。また、緑を眺めながら、読書ができる閲覧席等を設けていくこととしております。 (P.13、P.14) 頂いた御意見を踏まえ、利用者の発信等の検討の参考とさせていただきます。
4-13	Creationをテーマにするのなら、3Dプリンタ等 Maker Spaceの設置を検討いただきたい。海外の資料が沢山あるため、多様な国籍の方に使って頂き、交流が生まれる空間が理想的だが、観光客が増えても困る。	本方針では、創作活動を可能とする3Dプリンタ等のデジタル機材の整備をすることや、海外資料を積極的に活用すること、さらには交流が可能なオープンスペースを設けることとしております。 (P.11、P.13) 頂いた御意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
4-14	図書館を「本を読む場所」から「本を起点に学びを实践へとつなげる場」へと転換する方向性を高く評価する。その実現に向けて「食」と「農」の視点を積極的に取り入れ、歴史資料と体験をつなぐプログラム、屋上農園の設置、国連大学・市民団体との協働・共創を行うことを提案する。	本方針では、新たな中央図書館は、国連大学等のまちの機能との連携や産業界・学术界・観光客等、東京に集まる多様な人々との共創を目指すこととしております。(P.11) 頂いた御意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
4-15	子供と一緒に気兼ねなく過ごせる図書館になってほしいし、子供連れでも気軽に立ち寄れるカフェのような場所ができれば嬉しい。子供向けのイベントや、異世代が交流できる機会があれば、参加してみたい。	本方針では、緑に囲まれた落ち着いたカフェやレストラン、子供や青少年が様々な体験・学習をし、自らの興味・関心を見付けるきっかけとなるプログラムを提供することとしております。 (P.13、P.14) 頂いた御意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
4-16	立地地域との連携を強調し、産業界・学术界・観光客へ言及することにより、サービス対象や目的を矮小化しているように思える。	本方針では、新たな中央図書館は、まちの機能との連携や産業界・学术界・観光客等、東京に集まる多様な人々との共創により、様々な知との出会いや交流を提供することを目指しております。また、子供から大人、障害者等、誰もが新たに創作ができることを目指すこととしております。(P.11、P.13)
4-17	VR・AR等は試みられているものの、鳴かず飛ばずの事例は数知れず。図書館でやらなくても良く、まちづくりの方で実施すれば良い。	御意見として承ります。

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4-18	本来の図書館機能部分が40,000㎡まで拡充されるということか。	本方針では、新たな中央図書館は、閲覧席や書庫等の従来の図書館機能と新たに付加する創造・交流機能がその役割を果たせるよう、延べ床面積40,000㎡程度を上限に拡大することとしております。（P.17）
4-19	静のエリアと動のエリアの人々がどちらも快適に過ごせるように、ゾーニングには気を付けてほしい。また、調べ物や読書をする利用者のために十分な席数を確保してほしい。	本方針では、一人で集中できる席や仲間と話をできる席、くつろげる席等、多様な形態の閲覧席や、グループでの議論が可能となるゾーニングを想定しており、閲覧席数は1,800席程度を設けることとしております。（P.16、P.17） 頂いた御意見を踏まえ、ゾーニングの検討に当たっての参考とさせていただきます。
4-20	小学生以下、中高生、大学生以上、静かにする部屋、数人で話しながら使える部屋等、用途に分けて欲しい。小さくて良いので飲食可能なスペースが欲しい。	本方針では、一人で集中できる席や仲間と話をできる席、くつろげる席等、多様な形態の閲覧席を設けるほか、緑を眺めながら、休憩ができるカフェやレストランを設けることとしております。（P.12、P.14） 頂いた御意見を踏まえ、静かに集中できる席について本方針に追記します。（P.12）
4-21	閲覧席数がほぼ2倍になることや、緑地を取り入れ、自然を感じるエリアを設ける案がとても良いと思う。	本方針では、一人で集中できる席や仲間と話をできる席、くつろげる席等、多様な形態の閲覧席や、グループでの議論が可能となるゾーニングを想定しており、閲覧席数は1,800席程度を設けることとしております。（P.16、P.17） また、自然を感じられる居心地の良い空間を設け、国内外の来訪者が気軽に立ち寄れる場所とすることとしております。（P.14）
4-22	現在の都立中央図書館の1～3階にあるような個別ブース席を増やしてほしい。一般閲覧席だと、ヒソヒソ話している人がいたりするので集中できない。	本方針では、一人で集中できる席や仲間と話をできる席、くつろげる席等、多様な形態の閲覧席を設けることとしております。（P.12） 頂いた御意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
4-23	身体的にアクセシブルなだけでなく、ニューロダイバーシティに配慮した創造・交流図書館の実現に期待する。	本方針では、アクセシブルな電子書籍の充実を図り、障害のある方でも資料にアクセスしやすい環境の整備を行うこととしております。（P.12） 頂いた御意見を踏まえ、インクルーシブな空間づくりについて本方針に追記します。（P.11、P.12）
4-24	車いす利用者でも自由に本が手に取れるように、一番下の書架は抜いて、車いすでも近づきやすい工夫をしてほしい。シンボルでの分類等も行くとノンバーバルに対応できる。	

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
4-25	ガラス張りの外観は、直射日光による資料の劣化や夏場の高温が予測される。見栄えではなく、図書館としての実用性を最優先にしてほしい。利用者の手に取りやすくなると必ず汚破損のリスクが高くなるため、資料保存のためのルールを設けてほしい。	本方針では、貴重資料の長期保存やメンテナンスを可能とする専用スペースを確保することとしております。（P.11） 頂いた御意見を踏まえ、自然光や温湿度の影響、劣化防止等に配慮することについて本方針に追記します。（P.11）
4-26	昔はPCや荷物の持込みが限定されていたため、研究のための活用に非常に不便だった。そういったバリアのない空間を期待する。	現在の都立中央図書館では、御持参のパソコン等の電子機器を1階から4階までの全ての閲覧席及び5階調査研究ルーム、交流ルームで御利用いただけます。また、スーツケース等の大きな荷物等以外の手荷物は持ち込みいただけます。
4-27	現在の都立中央図書館の最大の価値は蔵書のレベル及び大きな開架書架にあり、そのレベルと図書整理・排架のルールを継続してほしい。従来型の図書館サービスの重要性を認識した上で利用している者が一定数いることを忘れないでほしい。	本方針では、収蔵能力については340万冊程度とし、開架可能冊数は従来規模よりも拡大することとしております。また開架スペースについて、思いがけない本との出会いが可能なテーマ別展示を可能とすることとしております。（P.12、P.17）
4-28	司書職制度を維持し、専門職としての研修も充実させてほしい。図書修復技術技能の継続のために専門職集団として充実させてほしい。図書資料は減る事なく増えるため、書庫機能はもっと充実させるべき。	本方針では、分野別の専門研修等を実施し、司書の専門性を高めるとともに、高い資料保全技術等の従来の強みを活用することとしております。（P.5、P.12）また、収蔵能力についても、340万冊程度まで拡大をすることとしております。（P.17）

5.参考資料

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
5-1	都道府県立図書館としての役割を維持・拡充し、現行の都立中央図書館の強みを発展させることが前提。メイカースペース等は資料や職員を活かし、図書館だからできることを中核に考えることが大事、という有識者意見を強く支持する。	本方針において、新たな中央図書館は、選書やレファレンスサービス等、司書が担っている専門的なサービスは都の直営とし、新たに付加する創造・交流機能について時々の最適なデジタル技術を効果的に実施できるよう、例えば指定管理者制度等の民間の力を活用していくことを想定しております。（P.17）
5-2	図書館運営は職員の知識・経験・連携が重要であり、利用者対応を含めた業務の委託拡大や指定管理者制度導入に反対する。女性非正規雇用者の処遇改善のためにも、正規の専門職による直営と継続的な雇用・運営体制の確保を求める。	

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
5-3	個人貸出しをしていないため本がずっと図書館にあるのが魅力、渋谷はオープンスペースが希少という点に強く同意。	本方針では、新たな中央図書館は、豊富な蔵書を活用し、高度なレファレンスサービスを実施するとともに、開架スペースについて、思いがけない本との出会いが可能なテーマ別展示を可能とすることとしております。また、当地区の自然環境を活かしながら、自然を感じられる居心地の良い空間を設け、国内外の来訪者が気軽に立ち寄れる場所とすることとしております。（P.12、P.14） 頂いた御意見は今後の検討の参考とさせていただきます。
5-4	探究的な学習で豊富な資料を活用するように勧めたいので、もっと利用しやすく、オープンにできないかと思う。	本方針では、開架冊数を従来規模から拡大させるとともに、図書館に来館しなくともデジタル技術を活用して都立図書館の資料にアクセスできるようにする等、非来館サービスの充実を図ることとしております。（P.12、P.17）
5-5	島嶼部では学校図書館と町立図書館のみに限られるため、DXで島の図書館等からアクセスできると環境格差も減らせて、逆に島嶼部の現状を東京都にも伝えやすくなる。	本方針では、新たな中央図書館は、デジタル技術を活用したサービス等により、遠方からでも都立図書館の資料にアクセス可能な図書館を目指すこととしております。（P.12）
5-6	1,800席もあると助かるので、実現してほしい。	御意見として承ります。
5-7	度重なる改修工事等による休館があっても、広尾なら継続利用の意志は固い。移転は不要である。	都立中央図書館の建物は、竣工から50年以上が経過し、老朽化や書庫の狭隘化が進んでいます。現在地での建替えの場合、解体及び新築工事に伴う休館期間の長期化等により、十分なサービスの提供が不可能となること、さらに、高さ制限等現在の建築条件を前提にすると、現在の建物よりも建築規模を拡大することが困難であることから、新しいコンセプトや機能の実現は難しい状況です。新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができ、近隣に学校、商業施設、文化施設等が集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えます。このため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである神宮前五丁目地区の都有地を整備地（移転先）として検討を進めております。

6.全体に係る事項

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
6-1	発表の場となるイメージがあまり湧かない。図書館は知が集積している場所なので、利用者がそれを活かして発信する場があると、更に知識を得たくなるという循環につながると思う。	本方針では、館内でのワークショップを通じて利用者の交流に結び付けるとともに、作品や研究成果の展示・発表等ができるオープンスペースを確保することとしております。(P.13) 頂いた御意見を踏まえ、図書館が発表の場となることが伝わるよう、利用者が創作した作品であることについて追記します。(P.13)
6-2	100年後も変わらずそこにあるという安定感を持った図書館を望む。図書館に時代をつなぐ役割を担っていただきたい。市民が気軽かつ自主的に参画できる枠組みがあれば求める図書館像に近づく。	本方針では、新たな中央図書館は、国連大学等のまちの機能との連携や産業界・学術界・観光客等、東京に集まる多様な人々との共創を目指すこととしております。(P.11) 頂いた御意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
6-3	青山学院大学にも図書館はあり、図書館を作る必要はない。都立中央図書館はアカデミックな場所であり、当初からのコンセプトは変える必要はない。	本方針では、新たな中央図書館は、神宮前五丁目地区まちづくりの機能や周辺の教育機関等と連携し、様々な知との出会いや交流を提供することとしています。(P.11)
6-4	現在の都立中央図書館のロケーションは優れており、移転は考え直すべきである。老朽化は建物の改装で対応すれば良い。大英図書館等、書籍の所蔵に特化して評価を受けている事例を参考にすべきである。	都立中央図書館の建物は、竣工から50年以上が経過し、老朽化や書庫の狭隘化が進んでいます。現在地での建替えの場合、解体及び新築工事に伴う休館期間の長期化等により、十分なサービスの提供が不可能となること、さらに、高さ制限等現在の建築条件を前提にすると、現在の建物よりも建築規模を拡大することが困難であることから、新しいコンセプトや機能の実現は難しい状況です。新たな中央図書館が、その機能を十分に発揮していくためには、多くの都民にとって利便性が良く、誰もが気軽に訪れることができ、近隣に学校、商業施設、文化施設等が集積し、多様な人々が集う環境がふさわしいと考えます。このため、アクセスが良く、子供から大人まで多くの人々が行き交い、周辺に教育機関が集積し、様々な活動が展開されているエリアである神宮前五丁目地区の都有地を整備地（移転先）として検討を進めております。
6-5	ここのところ 長い閉館期間があるのが残念である。工事等があるのはやむを得ないが、その他にも長い閉館がここ数年続いている。	都立中央図書館の建物は、竣工から50年以上が経過し、老朽化が進んでおります。このため、必要な改修工事を実施しておりますが、工事の規模によっては臨時休館をせざるを得ない状況にあります。

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
6-6	都立中央図書館が移転してしまうことで勉強できる環境の整ったところがなくなってしまう。移転先では落ち着いた環境で勉強できるのかという不安がある。跡地に来る建物次第では辺りの環境が一変してしまうのではないかという懸念を抱いている。	現在の都立中央図書館は、港区が所有する都市計画公園（港区立有栖川宮記念公園）内にあり、都は区の許可を受けて図書館を設置しております。敷地については、原則として都が原状回復することとなっております。
6-7	現在の都立中央図書館はぜひ子供が集まって学びとなる体験ができるような総合施設にしてほしい。区立体育館や児童館等を統合したような、放課後時間の充実を増進する施設を望む。	
6-8	神宮前五丁目地区まちづくり事業実施方針に掲げる子供の体験機会の創出や旧こどもの城の理念が十分に反映されていない。都立図書館と都立児童館の複合施設にはできないか。子供向けスペースは子供の特性を踏まえて検討をして欲しい。	新たな中央図書館では、子供や青少年が様々な体験・学習をし、自らの興味・関心を見付けるきっかけとなるプログラムや、子供が遊びながら知的な活動に触れられるスペース等の提供を想定しております。（P.13）
6-9	現在と比べて交通の便が良くなり、より多くの都民にとって使いやすい図書館となることを期待する。「こどもの城」跡地なので、大人だけでなく、子供たちにとっても利用しやすい図書館になることを期待する。	本方針では、新たな中央図書館は、子供をはじめ誰もが多様な創作ができることを目指すこととしております。（P.13）
6-10	都立多摩図書館は、今後どのようなサービスを行うのか明らかにしてほしい。新たに行う児童サービスのために、多摩図書館はどう関わるのか。新たに行う児童サービスについては準備も含め十分な職員配置と予算措置を行ってほしい。	都立多摩図書館との役割分担について、令和7年4月策定の「都立中央図書館の在り方」では、新たな中央図書館においても分担は維持し、2館による一体的な運営を行うことを前提とするほか、新たな中央図書館では、従来の役割に加え、子供を含めた全ての人々を対象とした創造・交流等の機能を発揮していくこととしております。
6-11	移転は賛成。雑誌の多くが多摩図書館にあって不便なので、一緒に移転してほしい。多摩図書館には重複した本を置けばいい。	都立多摩図書館との役割分担について、令和7年4月策定の「都立中央図書館の在り方」では、新たな中央図書館においても分担は維持し、2館による一体的な運営を行うことを前提とするほか、新たな中央図書館では、従来の役割に加え、子供を含めた全ての人々を対象とした創造・交流等の機能を発揮していくこととしております。

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
6-12	障害者サービスは新たに付け加える機能ではなく、図書館の土台である。障害者サービスを基盤に位置付け、現行サービスの維持・拡充、DXによるアクセシビリティ確保、建物・空間のバリアフリー、障害者が創造・発信の主体となる仕組みづくり等、計画段階からの当事者参画等を求める。	本方針では、新たな中央図書館は、子供から大人、障害者等、誰もが創意工夫しながら多様な創作に取り組むことができ、さらにはその成果を発信できることを目指しております。（P.13）
6-13	都立図書館の敷居の高さを改善し、企画展の地域の公共図書館での巡回開催等を検討いただきたい。地域格差のないサービス提供と、地域図書館との十分な連携を求める。	都立図書館では、従来から都内区市町村立図書館や学校等への連携・協力を通じて、東京の図書館サービス全体の向上に努めております。
6-14	自治体の公共図書館に貸出しを行っているように、都立高校にも貸出しをしてほしい。蔵書数が桁違いの都立図書館の蔵書を、探究活動等に利活用したい。	現在の都立図書館では都立学校等に対し、調べ学習の支援、校外学習の受入れ、児童・生徒や教職員向けの探究活動に関する講座の実施等を行っています。
6-15	「柔軟な対応ができる「余白」」という視点には大賛成。多機能化によって各機能が中途半端になることを懸念。自治体で保存が困難な資料の受入れ・保存機能の強化を求めるとともに、高度なレファレンスサービスについては、現状の水準を維持・向上させることを期待する。	本方針において、新たな中央図書館は、選書やレファレンスサービス等、司書が担っている専門的なサービスは都の直営とし、新たに付加する創造・交流機能について時々の最適なデジタル技術を効果的に実施できるよう、例えば指定管理者制度等の民間の力を活用していくことを想定しております。（P.17）
6-16	これまでは利用手順が多く、使いづらい印象があった。新図書館は誰もが簡単に利用できる施設にしてほしい。	御意見として承ります。
6-17	都立高校で除籍対象となる貴重な古書や専門書について、都立中央図書館による引取り・保存の仕組みを整備してほしい。	
6-18	カフェはチェーン店でなく、クリエイションを想起するような個人店舗を入れて欲しい。個性のある店舗がこの基本方針に合う。	

	主な意見要旨	東京都教育委員会の考え方
6-19	本基本方針案は、都立図書館の実績や役割、新たな時代・社会や予定立地で求められる期待も踏まえたバランスの取れた内容として評価する。特に、区市町村立図書館との連携強化による都民サービスの向上、専門研修や協力貸出、検索システムの充実を求める。区市町村立図書館の要望も入れて検討していただきたい。 また、豊富な蔵書を支える大規模な施設規模・収蔵能力の確保、建物の都所有と直営運営及び専門職員を配置する点を評価し、その維持・発展を要望する。 さらに、都内図書館との共同保存を推進し、都民の知る権利と情報アクセスを支える広域的な資料保存体制の構築を求める。今後も都民への情報公開を行いながら計画を進めることを期待する。	基本方針（案）全体に関する御意見として承ります。 また、管理運営体制について、今後の検討の参考とさせていただきます。
6-20	図書館を知と出会い、学び、創造し、交流し、発信する場へ広げようとしている点を高く評価する。 基本機能として、①AI回答や要約を検証できるレファレンス、②社会的課題を横断するテーマ型情報基盤、③著作権・個人情報等を確認できる相談機能、④直営の専門性と創造・交流機能を分断しない管理運営、⑤資料に基づき異なる立場を考え合う公共的対話の空間、⑥子供・若者を公共空間の共同制作者とする仕組み、を位置づけることを提案する。	
6-21	都道府県立図書館としての広域支援機能が強化されていないことを懸念。区市町村立図書館だけでなく、専門図書館や病院図書室等、他館種も含めた支援・連携が強化されれば、首都東京にふさわしい強力な図書館ネットワークが形成されると思う。	本方針において、新たな中央図書館は、首都東京の広域的・総合的情報拠点としての役割を果たしていくこととしています。